

令和元年分の確定申告期における

e-Tax 及び e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間について

令和2年3月6日付国税庁告示第1号により、申告・納付等の延長期限の期日が令和2年4月16日に定められたことに伴い、令和元年分の所得税、および復興特別所得税並びに個人事業者の消費税および地方消費税確定申告期における、e-Tax 及び e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間が次のとおり変更となりました。

1. 【4月16日（木）まで】e-Tax の利用可能時間(送信可能時間)

土日祝日を含む全日の24時間（メンテナンス時間を除く）

※ メンテナンス時間は、毎週月曜日 0:00～8:30 および

3月22日（日）の終日を予定しております。

※ 3月20日（金）9:00～3月21日（土）24:00 は、

終日マイナポータルとの連携はできません。

2. 【4月16日（木）まで】e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間

月曜日～金曜日 9:00～20:00

※ 3月20日（金・祝）は受付を行っておりません。

詳細は、以下の e-Tax ホームページをご参照ください。

- 令和元年分の確定申告期における e-Tax 及び e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間について（令和2年3月12日）

http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_191129.htm